

令和4年度 第4回静岡市生涯学習推進審議会（第7期第8回）

日時：令和5年3月14日（火）午後2時

会場：静岡市女性会館（アイセル21）4階 研修室

次 第

| | | |
|---|------------------------------------|-------|
| 1 | 開会 | 14:00 |
| 2 | 市民局次長挨拶 | 14:05 |
| 3 | 議事 | |
| | (1) 報告事項 | |
| | ア 第3次静岡市生涯学習推進大綱について 資料1 | 14:15 |
| | イ 生涯学習施設運用改善の進捗状況について 資料2-1、2-2 | 14:35 |
| | ウ 令和4年度優良公民館等表彰について 資料3-1、3-2 | 14:55 |
| 4 | 事務連絡 | 15:25 |
| 5 | 閉会 | 15:30 |

わたしの
知りたいこと!



わたしの
役に立つこと!



学んで良くする

「わたし」の暮らし・仕事・住んでいるまち

わたしごとを アップデート!

わたしの
仕事!



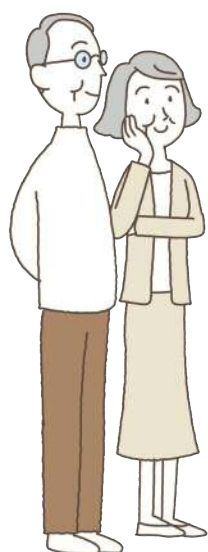
わたしの
好きなこと!



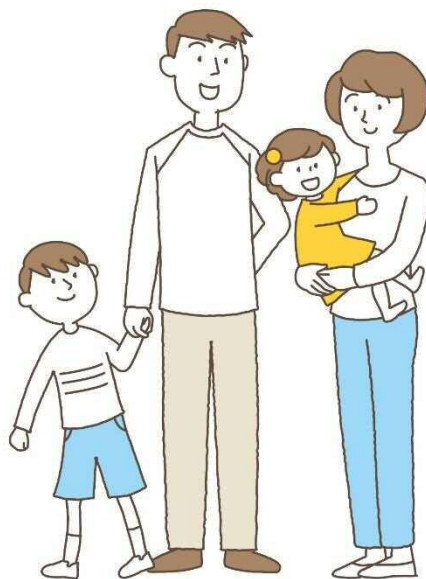
第3次静岡市生涯学習推進大綱
2023 ▶ 2030

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| Ⅰ. 生涯学習ってなんだろう | 1 |
| Ⅱ. 大綱の構成 | 2 |
| Ⅲ. 第3次静岡市生涯学習推進大綱のキャッチコピー | 3 |
| 第1章 大綱策定にあたって | 4 |
| Ⅰ. 策定までの経緯 | 4 |
| Ⅱ. 生涯学習の現状と課題 | 5 |
| 第2章 基本構想 | 9 |
| Ⅰ. 将来像と8年後の目指す姿 | 9 |
| Ⅱ. 生涯学習推進の基本的な指針・学びのサイクル | 11 |
| Ⅲ. 生涯学習推進体制 | 13 |
| Ⅳ. 推進期間 | 14 |



| | |
|-----------------------|----|
| 第3章 推進計画 | 15 |
| I. 施策の柱 | 15 |
| II. 施策を進めるうえで大事にしたい視点 | 16 |
| III. リーディングプロジェクト | 17 |
| IV. 施策の柱ごとの取組み | 20 |
| V. 推進計画の評価 | 34 |
| VI. 体系図 | 35 |
| 第4章 資料 | 37 |
| I. 用語注釈 | 37 |
| II. 静岡県生涯学習推進審議会委員名簿 | 39 |
| III. 静岡県生涯学習推進大綱策定の経過 | 40 |



はじめに

I. 生涯学習ってなんだろう

私たちの暮らすまちには、お茶や将棋などのサークル活動を楽しんだり、体育館や公園でスポーツをしたり、美術館で絵画を見たりして、余暇を過ごす人がたくさんいます。

一方、人生100年時代^{※1}と言われ、人生がマルチステージ^{※2}化した社会の中で、私たちは子どもから高齢者まで、いくつになっても新しいことを学び続けていくことが求められているため、社会問題や科学を取り上げた本を読んだり、動画を観たりして、日々自分を磨いて過ごす人もたくさんいます。中には、仕事に必要な技術や知識を学んだり（リスキリング^{※3}）、会社を退職して大学で教育を受けたり（リカレント教育^{※4}）する人もいます。

このように暮らしの中にはたくさんの「学び」があります（図1）。

本を読んで新しいことを知ったり、練習してできなかったことができるようになったり、スキルアップして職場で認められたりと、昨日よりも少し良い自分と出会えるところに、学びの喜びがあるのではないのでしょうか。

さらに、学びは、家庭や地域、職場、公園など様々な場所で、地域の人たちや仕事の同僚、サークルの仲間、ときには初めて出会う人など、人と人との間で、共に学ぶ喜びや、活かされる喜びをもたらします。

暮らしの中で、主体的に行われる多様な学びを「生涯学習」といいます。

学びを楽しみながら、自分らしさを育て、より豊かな人生を送ることは、誰もが持つ権利です。



II. 大綱の構成

第3次静岡市生涯学習推進大綱の構成は、次のとおりです。

● 基本構想

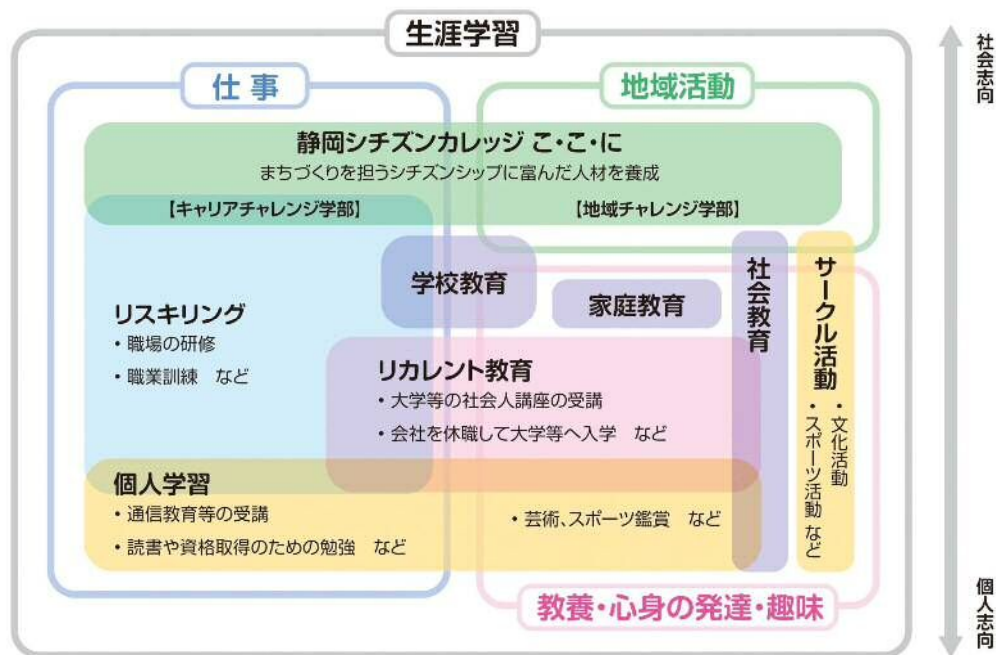
だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできる
生涯学習社会の実現に向けた本市の基本理念を定めるもの

● 推進計画

基本構想を実現するための施策を体系化したもの

----- P.1 の補足資料 -----

図1) 本市における生涯学習のイメージ図



Ⅲ. 大綱のキャッチコピー

私たちは普段、「生涯学習」という言葉から「趣味・教養を高めること」「高齢者の生きがいの充実」などを連想しがちです*。しかし、本来「生涯学習」とは暮らしの中で主体的に行われる多様な学びのことを言い、とりわけ、暮らしをより良くしたり、仕事や地域活動に活かしたりするための学びなどの「大人の学び直し」が、人生100年時代^{※1}と言われる社会の中で強く求められています。

本大綱では、「大人の学び直し」を含めた多様な学びとしての「生涯学習」を市民に広めるために、キャッチコピーをつけることにしました。

わたしごとをアップデート!

— 学んで良くする「わたし」の暮らし・仕事・住んでいるまち —

「わたしごと」とは、わたしの「好きなこと」「知りたいこと」「役に立つこと」と「仕事」につながる学びのことです。「わたしごとをアップデート!」には、学びを通じて今よりも成長した「わたし」になっていくイメージを込めています。

お茶などのサークル活動を楽しんだり、体育館やグラウンドでスポーツをしたり、美術館で絵画を観たりすることで日々の暮らしをアップデートしていくことができます。また、仕事のために資格を取ったり、時事問題についての理解を深めたりすることで仕事をアップデートしていくこともできます。

さらに、暮らしている地域のことを自分ごととして捉えてその課題を考え、観光客をおもてなしするボランティアガイドとして活動したり、困難を抱える子どもたちの学習支援活動を行ったりすることで「わたし」の住むまちをアップデートすることもできます。

*参考：生涯学習に関する世論調査／内閣府，平成17年5月調査

第1章 大綱策定にあたって

I. 策定までの経緯

本市では、市民一人一人が学びによってより豊かな人生を送ることができるよう、誰もが、いつでも、どこでも学び、その成果を適切に活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指してきました。

平成15年に旧静岡市・旧清水市が合併した後、平成17年に第1次静岡市生涯学習推進大綱が策定され、現在の基礎となる推進体制が整いました。平成27年に策定された「しずおか☆希望の人づくりプラン（第2次静岡市生涯学習推進大綱）」の計画期間中には、平成28年に「まちづくりは人づくり」の考え方をもとに、各課で行われている人材養成講座をまとめた「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」を開校しました。

令和3年6月には、第3次静岡市生涯学習推進大綱策定について静岡市生涯学習推進審議会に諮問し、令和4年4月に答申がありました。この答申を受けて、生涯学習の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針として、本大綱を策定します。

「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」とは

目的

市民と行政の協働によるまちづくりを担うシチズンシップ^{※5}に富んだ人材の養成

基本方針

次に掲げる3つのチカラを育みます。

こ…ビジョンを描く「構想力」

こ…ビジョンの実現に向けて力強く進む「行動力」

に…共に行動する仲間を引きつけ魅了する「人間力」



静岡シチズンカレッジ
こ・こ・に

Ⅱ. 生涯学習の現状と課題

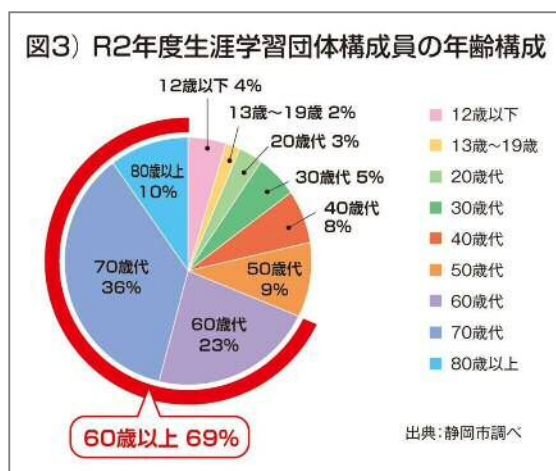
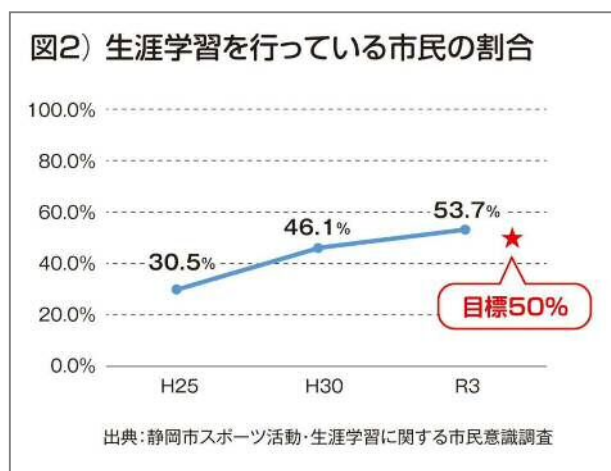
1 市民の学ぶ意識の醸成と多様なニーズに応える学習機会の提供

国の中央教育審議会生涯学習分科会（以下「生涯学習分科会」という。）[※]は、ウェルビーイング^{※6}の実現のためには、社会的包摂の考えの下で誰一人として取り残されることなく、人生の各場面で生じる各個人の課題や社会的課題に関する学習機会が保証され、個人の積極性・自発性・意志に基づく学習が持続的に行われていく生涯学習社会の実現を目指す取組を今後もより一層進めていかなければならないとしています。

また、県の「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」では生涯を通じた学びの機会の充実を推進しています。

本市においては、4年ごとに実施している市民意識調査によれば、生涯学習を行っている市民の割合は順調に増加しています（図2）。

その一方で、本市の生涯学習の中心である生涯学習施設をみると、主な利用者の約7割は、これまでフルタイムで働いている割合が低かった60歳以上であり、働いている人たちの学びの場になっていません（図3）。



※参考：令和4年8月 第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

働いている人たちにとっても使いやすい施設づくりや魅力ある学習機会の提供に取り組んでいくとともに、より幅広い層の学習ニーズに対応するために、これまでの対面式の学習だけでなく、デジタル技術を活用したオンライン※7形式の学習などを提供していく必要があります。

さらに多くの市民が生涯にわたって学び続けていけるように、生涯学習の大切さを広く市民に伝えていくことや、多様なニーズに応じた学習機会の提供が求められています。

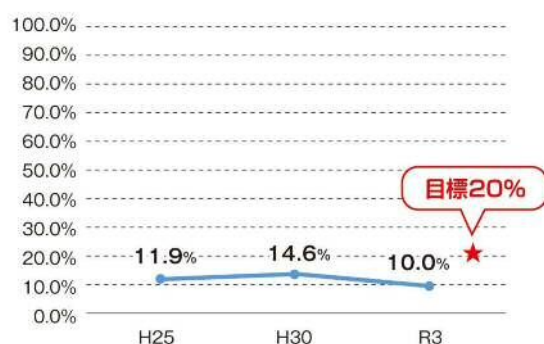
2 地域や社会での活動の支援と働きながら参加しやすい仕組みづくり

国の生涯学習分科会では、地域住民の「学び」が個人の教養の向上や生活文化の振興のみならず地域づくりのための営みという性格を強く持っており、地域コミュニティの基盤として重要な役割を担うことから、その振興方策を講ずる必要があるとしています。

本市においては、市民意識調査によれば、学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合は、第2次大綱の中間見直し時点では増加しましたが、その後、減少に転じています（図4）。

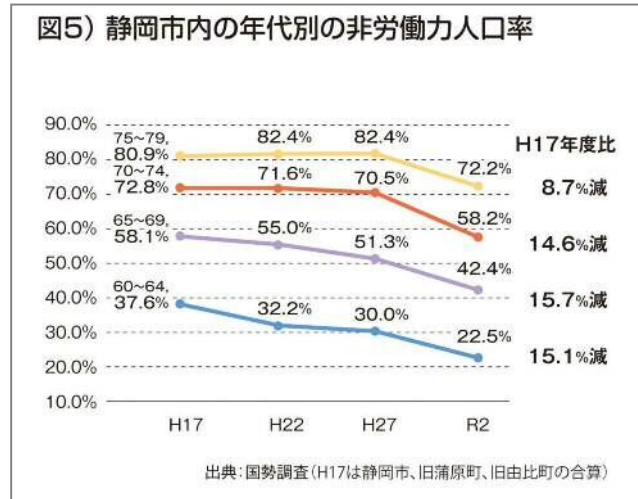
新型コロナウイルス感染症拡大による自治会などの活動の減少の影響を受け、特に50代以上で大きく低下したことが原因として考えられます。ポストコロナ社会における地域や社会での活動の大切さをあらためて広く市民に伝えていくとともに、活動の再開や活発化への支援が求められています。

図4) 学んだことを地域や社会の活動に活かしている市民の割合



出典:静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査

また、国勢調査によれば、静岡市の60～70代の非労働力人口率が下がっており（図5）、これまで地域活動の主な担い手であった中高年の就労率が上がっていることがわかります。人生のうちの働く期間が延びることによって、地域活動への参加に影響が生じる可能性があります。中高年に限らず、幅広い年代の市民が働きながら自治会等の地域や社会での活動に参加しやすい環境や仕組みづくりが求められています。



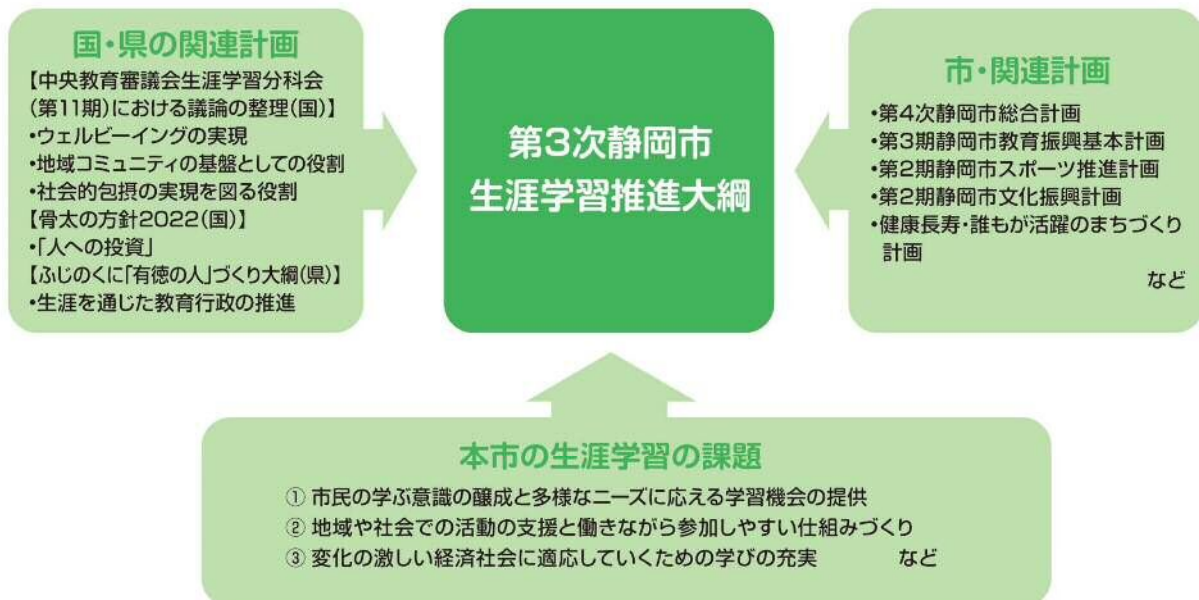
3 変化の激しい経済社会に適応していくための学びの充実

国においては「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（「骨太の方針 2022」）の中で、少子化・人口減少の中で現在の経済水準を維持するために、一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参加の促進を目指し、「人への投資」を通じて社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していこうとしています。

DX^{※8}の進展やポストコロナ社会などの経済社会の激しい変化への適応が不可避となり、また、人生100年時代^{※1}において、働く期間がますます延びており（図5）、学校教育を終えて社会に出てからも常に学び続け、新しい考え方やスキルなどを身に付けていくことが求められています。

本市においては、大学や企業等と協働し、リスキリング^{※3}やリカレント教育^{※4}等といった「大人の学び直し」などの学びの場の充実に取り組んでいく必要があります。

図6) 本市生涯学習の課題と国・県・市の関連計画



第2章 基本構想

I. 将来像と8年後の目指す姿

私たちみんなが地域や社会の課題を自分ごととして考え、学び、社会に参加し、行動を起こすことによって、私たちも、私たちの住むまちもアップデートしていくことができます。

世界中の人が目指している持続可能な開発のための17の目標（SDGs※9）では、子どもから大人まで男女の区別なく全ての人々が質の高い教育を受けられることを目標にしています（目標4）。

本市では、このような考え方を「まちづくりは人づくり」とし、私たちみんなが学ぶことのできる場を充実させ、自ら学び、学んだことを活かして「自分のため」「みんなのため」に行動する人が活躍できる生涯学習社会を目指して、次のような将来像を掲げることにしました。

【将来像】

**だれもが、いつでも、どこでも学び、
学んだ成果を活かすことのできるまち**



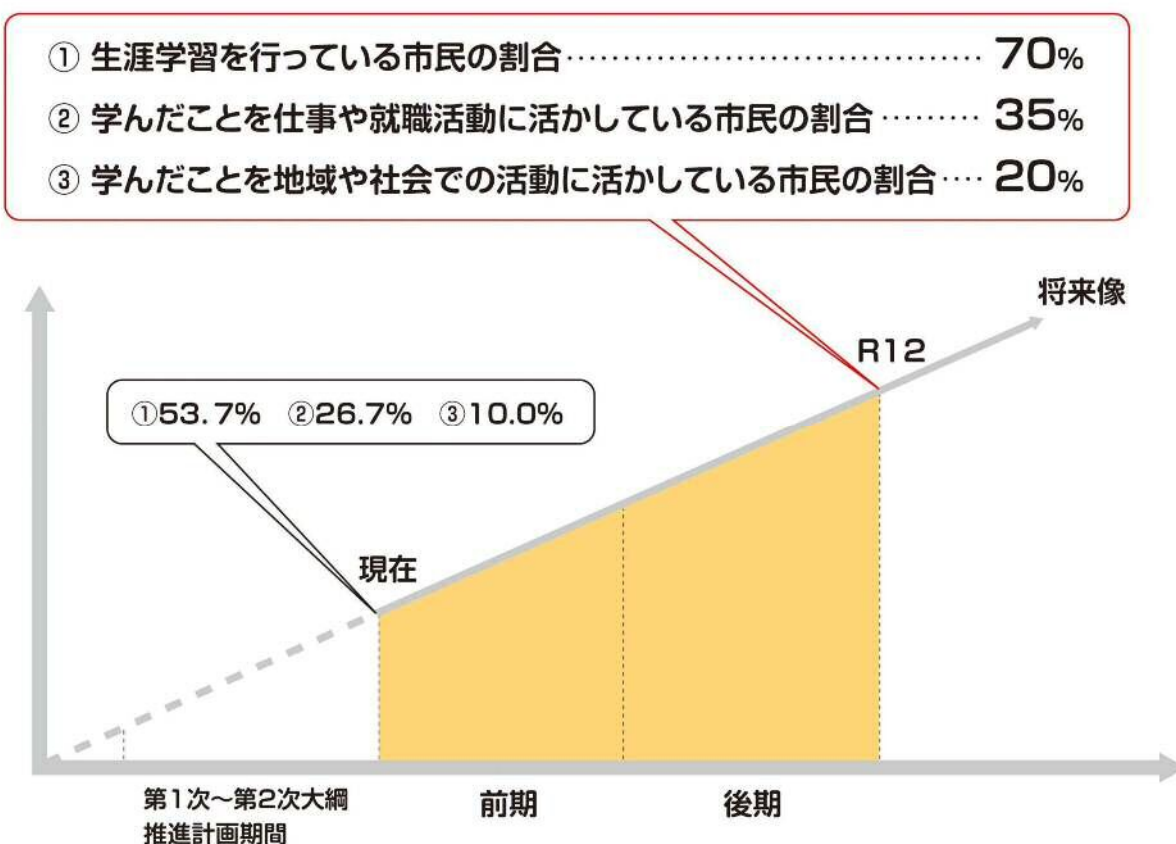
この将来像に向けて、第3次静岡市生涯学習推進大綱では、本市の「8年後の目指す姿」を次のように掲げました。

【8年後の目指す姿】

- ・より多くの市民が生涯学習を行っている
- ・より多くの市民が学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている

そして、本市の「8年後の目指す姿」が達成されたかどうかを評価するために、次の成果指標を定め、その実現に取り組みます。

図7) 8年後の目指す姿の達成目標



※成果指標の評価については、34ページを参照してください。

Ⅱ. 生涯学習推進の基本的な指針・学びのサイクル

8年後の目指す姿の実現に向け、本市の生涯学習の考え方として、次の3つの基本的な指針を立てました。

1 学ぶことで、豊かなわたしになります

誰もが自分らしく豊かに生きていくために、生涯を通じて主体的に学んでいきます。

2 わたしの学びを、みんなの学びにつなげます

様々な人々と出会う学びの場で、互いの「違い」と「同じ」を認め合ったり、共感しあったりして、学びを周りへ広げていきます。

3 みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります

学びをきっかけに地域と関わり、社会の問題にわたしごととして取り組むことで豊かなまちを創っていきます。

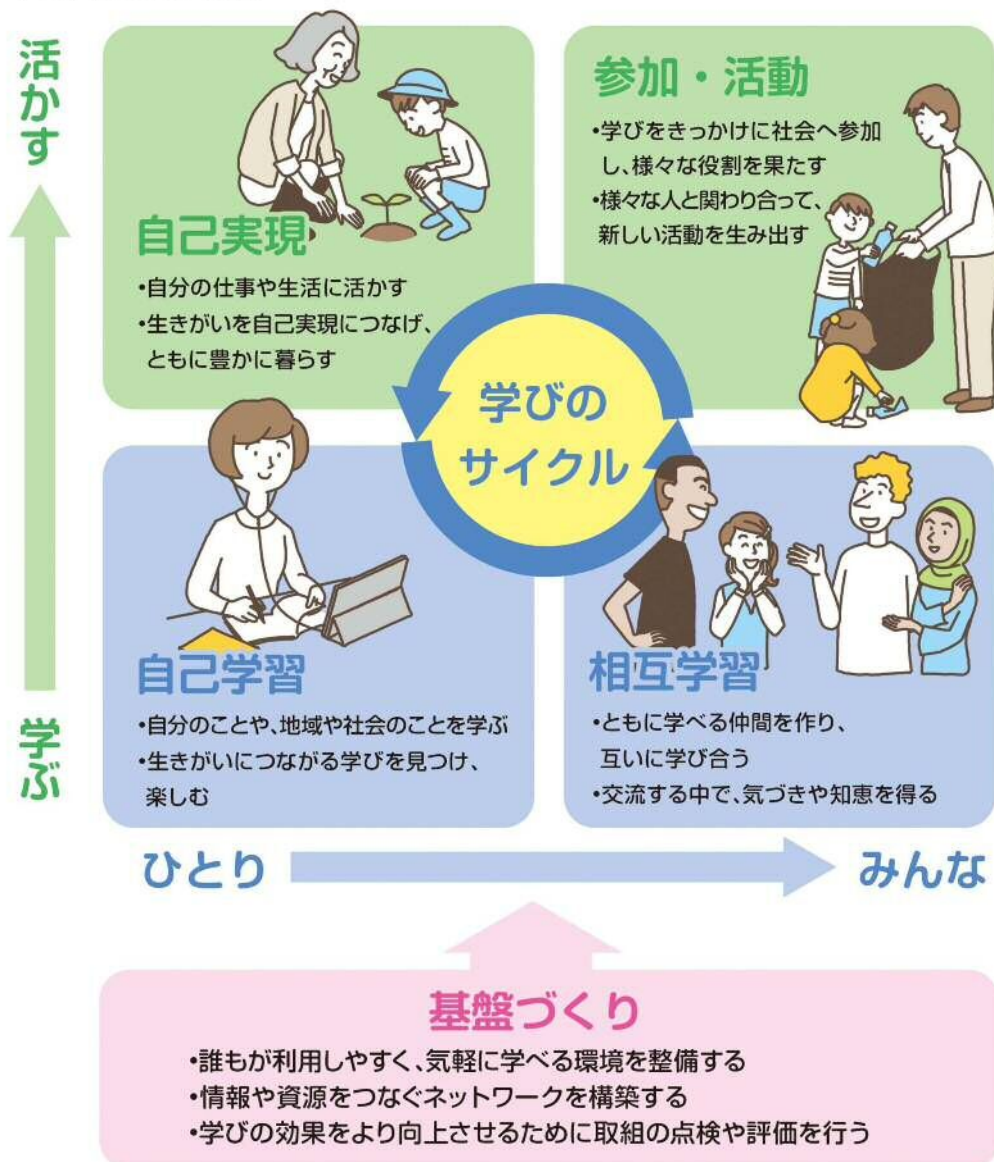
基本的な指針に生涯学習を支える基盤づくりを加えて、それらの関係を次のような図に整理しました。(12ページ、図8)

図の縦軸を、学びの深まりを表す「学ぶ」と「活かす」とし、横軸を学びの広がりを表す「ひとりで行う学び」と「みんなでやる学び」としました。

これらの学びは、まったく別々のものでも、一方通行的なものでもなく、循環し、ときには同時に実現されます。それを「学びのサイクル」として示しました。

「学びのサイクル」の段階ごとに、市民の学びの促進に取り組むとともに、学びの環境やネットワークづくりなど、市民の学びや新しい活動を支援し、学びのサイクルを発展させるための「生涯学習を支える社会の基盤づくり」も進めていきます。

図8) 学びのサイクル



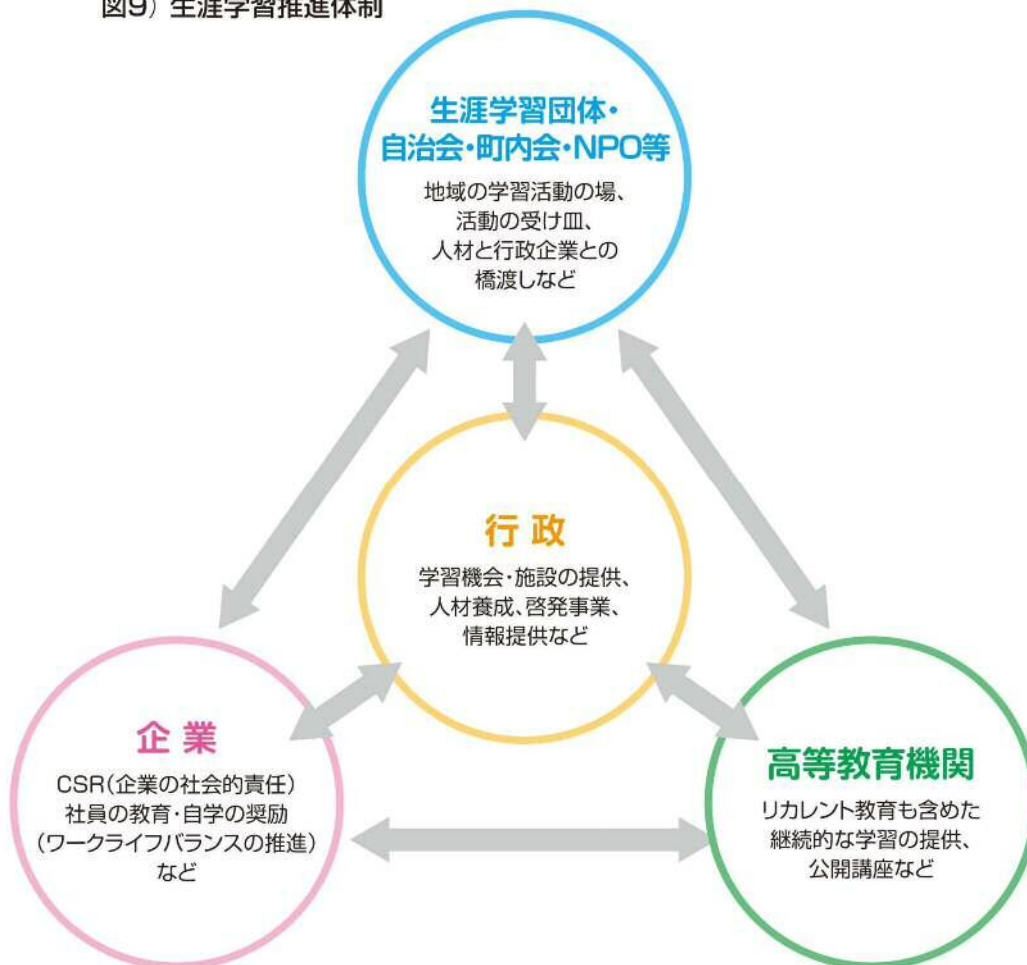
Ⅲ. 生涯学習推進体制

第2次生涯学習推進大綱の推進期間においても、各機関との連携によって様々な事業が展開されてきました。

さらなる生涯学習の推進のためには、行政、企業、高等教育機関、生涯学習団体、自治会・町内会、NPO※10等が連携した生涯学習推進体制の確立が必要です。

今後も、生涯学習推進体制がより機能するよう生涯学習に関する情報や資源を共有できる体制を整えていきます。

図9) 生涯学習推進体制

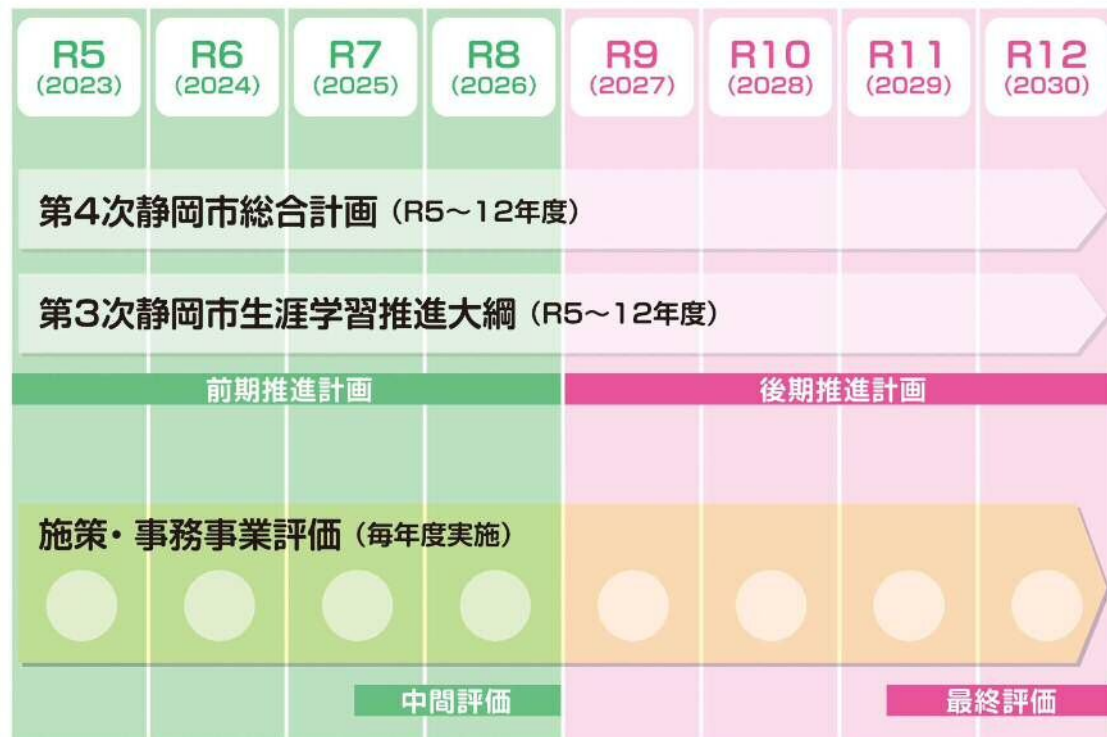


IV. 推進期間

第3次静岡市生涯学習推進大綱では、市民とともに目指すまちの姿「世界に輝く静岡の実現」に向けて、第4次静岡市総合計画（令和5年3月策定）と整合性を図りながら、生涯学習を推進していきます。

大綱の推進期間は第4次静岡市総合計画と同じく8年間とし、目標年度を令和12年度としています。推進計画は、4年間で1つのサイクルとした前期・後期推進計画によって進めていきます。

図10) 第3次静岡市生涯学習推進大綱の推進期間



※評価の方法については、34ページ

第3章 推進計画

I. 施策の柱

基本構想に基づき、8年後の目指す姿の達成に向けて生涯学習を推進していくために、推進計画では「基本的な指針・学びのサイクル」（11,12 ページ）をもとに次の3つの充実を大きな施策の柱としました。

【施策の3つの柱】

1 【学ぶ】誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

2 【活かす】学びを地域や社会に活かすための支援の充実

3 【基盤】「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実



II. 施策を進めるうえで大事にしたい視点

将来像にあるように、「だれもが」「いつでも」「どこでも」学び、活かすことができるよう、多様な人々の学びと交流を大事にし、次の3つの視点を持って施策を進めていきます。

1 年代や国籍、障がいの有無など

様々な属性をもった市民一人一人へ配慮すること

例えば…国籍や障がいの有無に関わらず学ぶことができる機会を提供します。

例えば…やさしい日本語を使用するなど、情報発信の方法に配慮します。

2 テーマや対象者に合わせて事業を実施すること

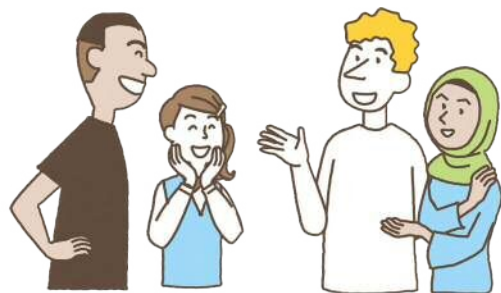
例えば…年代や生活様式などに合わせたテーマや内容の学習機会を提供します。

例えば…時代の変化に対応し、リモート形式などの学習形態を柔軟に取り入れます。

3 学びを通じて市民相互の交流を推進すること

例えば…生涯学習施設の地域の交流の場としての機能強化を図ります。

例えば…学習を通じた市民同士の交流を促進します。



Ⅲ. リーディングプロジェクト

「8年後の目指す姿」の達成に向けて、各施策の柱の事業を中心に他の柱の事業も含めたプロジェクトを形成し、それぞれの柱をけん引していくリーディングプロジェクトとして進めていきます。

リーディングプロジェクト1

「大人の学び直し」を推進する“**Re**まなび”プロジェクト

人生100年時代^{※1}に必要な知識やスキルを習得する「大人の学び直し」（リカレント教育^{※4}やリスキリング^{※3}等）について、様々な世代の市民一人一人に対してその大切さを伝え、魅力ある学習機会を提供することで、生涯を通じて学び続ける意識の醸成を図ります。

☆「Re」とは英語の「繰り返し」「再び」という意味です。身近な単語では「リサイクル（Recycle）」「リターン（Return）」などと同じ使い方をしています。

【具体的な事業例】

- Reまなび シンポジウム&ポスターエキシビション
シンポジウムの開催や、市内企業の人材開発の好事例の発表等により、「大人の学び直し」の大切さを市民に伝えます。
- Reまなび大学リレー講座
市内6大学の特色を活かした講師による様々な分野の現代的課題に関する講義を通じて、市民が「大人の学び直し」のために、各大学を活用するきっかけをつくります。



リーディングプロジェクト2

シン「こ・こ・に」プロジェクト

本市では、一人一人の学びを活かし、行政と市民の協働によるまちづくりを進めていくため、各課がそれぞれ行っている人材養成事業をひとつの理念のもとに取りまとめた「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」を平成28年3月に開校しました。

しかし、社会の激しい変化に対し、今後も持続可能なまちづくりを進めていくためには、これまでのような市民生活を支える人材だけでなく、地域経済を担う人材の養成も求められています。

そこで、「こ・こ・に」をリニューアルするなどにより、シチズンシップ^{※5}に富んだ人材養成の仕組みを見直し、さらに枠組みを強化することで「市民自治によるまちづくり」を推進していきます。

☆「シン」とは「新」、「真」、「進」などのポジティブに前に進む、変革して新しくなるといった思いを込めて付けています。

【具体的な事業例】

・「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」推進事業

既存の「こ・こ・に」講座を地域チャレンジ学部（市民生活を支える人材養成講座）とキャリアチャレンジ学部（地域経済を担う人材養成講座）の2学部に再編するとともに、新たに大学、民間（企業、NPO^{※10}等）が実施している人材養成講座にも拡大していきます。



リーディングプロジェクト3 生涯学習DXプロジェクト

新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活や仕事に大きな影響を与え、「対面を避ける」「密をつくらない」などの「新しい生活様式」が提唱されています。

学びの場においても、時間や場所にとらわれないオンライン^{※7}やオンデマンド^{※11}などの学習形態や、キャッシュレス決済などの施設の利用手続きなどの導入が、感染対策に留まらず、これからの学びのあり方として求められています。

しかし、高齢者をはじめとして、インターネットなどのデジタル技術が活用できず、その恩恵を受けることのできない人もおり、こうした情報格差（デジタルディバイド）^{※12}を解消することが課題となっています。

本市では、デジタル技術を活用した学習機会を提供するための生涯学習施設の環境整備や、情報格差を解消するための学習機会の提供などを進めていきます。

【具体的な事業例】

- 生涯学習施設デジタル学習環境整備事業
生涯学習施設にインターネット回線やオンライン^{※7}講座用機器の設置等のデジタル技術を活用できる学習環境を整備します。
- スポーツ・生涯学習施設予約システム更新事業
スポーツ・生涯学習施設の予約システムを更新し、より利用しやすい施設を目指します。
- 高齢者向けスマホ講座事業
スマートフォンに馴染みのない高齢者向けに、使い方に関する講座を実施し、情報格差の解消を目指します。

IV. 施策の柱ごとの取組み

1 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実 学ぶ

変化の激しい社会で生き抜き、また、暮らしを豊かにするために、市民が気軽に学び、学び合える機会を充実していきます。

(1) 変化の激しい社会で生き抜くための学習機会の提供

DX_{※8}の進展やポストコロナ社会の到来などにより、社会は目まぐるしく変化しています。この激しい変化に適応するために、学校教育を終えて社会に出てからも、常に新しい考え方や技術を身に着けていくことが求められています。

このような学びを市民一人一人が得られるよう、多種多様な学習機会を提供していきます。

① 現代的課題に関する学習機会の提供

社会の激しい変化を受けて、社会生活や家庭生活に関わる新しい知識や技術、考え方を学ぶ機会が必要になっています。例えば、デジタル技術や環境問題、公衆衛生などの具体的な知識から、考える力の基礎となる哲学や歴史などの教養に至るまで、学ぶことで今よりも成長した自分になることができます。

身近な公共施設やデジタル技術を活用して、現代的課題に関する学習機会を提供していきます。



② 青少年期^{※13}に学びの基礎を身に付けるための学習機会の提供

青少年期は生涯にわたる学びの姿勢や習慣など、学びの基礎を身に付ける大事な時期です。また、相互の学習を通じて他人の意見を尊重し、協力しあう姿勢を身に付ける時期でもあります。

青少年期に学びに関心や好奇心をもって取り組むよう、体験型やデジタル活用など様々な学習機会を提供します。

③ 仕事や就職に関する学習機会の提供

人生100年時代^{※1}の到来により、生涯のうち働く期間が延びたり、働き方そのものが変化したりしています。そのため、現在の仕事に活かせるスキルを身に着けたり、就職・転職に必要な資格をとったりするための職業生活に関わる学習機会が必要になっています。

リカレント教育^{※4}やリスキリング^{※3}等を含めた「大人の学び直し」について、身近な公共施設やデジタル技術を活用して、初心者向けの講座を中心に学習機会を提供していくとともに、より高度な学びを提供する高等教育機関や国・県の機関につないでいきます。

(2) 暮らしを豊かにする学習機会の提供

年齢に関わらず心身ともに健やかに暮らしていくために、スポーツや文化・芸術・趣味などに関する学びや、レクリエーション活動を通じた仲間との交流はとても大切です。

そうした健康づくりや生きがい、居場所づくりにつながるような、日々の暮らしを豊かにする学習機会を提供します。

① 学びとしてのスポーツに関わる学習機会の提供

市民の健康増進や自己実現、余暇活動の充実、生活の質の向上を図り、さらには多くの人に夢や希望、感動を与えるものとして、スポーツは日常生活に欠かせないものとなっています。

市民誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、スポーツを「する」「観る」「支える」という3つの視点で学習機会を提供します。

② 文化・芸術・趣味に関する学習機会の提供

温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、古くから東西交通の要衝として栄えてきた本市には、豊富な歴史文化資源やものづくりの文化、盛んな芸術活動などの「しずおか文化」が溢れています。

市民誰もが地域の歴史文化や様々な芸術に触れることによって感受性を高めたり、趣味を通じて仲間と交流したりすることで成長し続けることができるよう、豊かな文化・芸術に触れる学習機会を提供します。

③ 健康に関する学習機会の提供

市民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活するためには、病気になったり介護を受けたりすることなく「健康寿命」を伸ばしていくことがとても重要です。

市民が年齢に関わらず心身ともに健やかに暮らすことができるよう、市民の健康への意識の醸成を図るとともに、健康づくりに関する学習機会を提供します。



(3) 市民の自発的な学習の促進

学びは、講座や教室だけで行われているものではありません。例えば、美術館や博物館で優れた作品を観たり、図書館や自宅で読書をしたり、仲間と一緒にサークルを作って活動したりするような自発的な学びは、「わたしの学び」や「みんなの学び」を深めるためにとても重要です。

市民の自発的な学習を促進するため、活動を行う場所や学習機会を提供します。

① 生涯学習施設等の学ぶ場所の提供（貸館・展示等）

互いに切磋琢磨することで学びを深めたり、教え合ったり、励まし合ったりするときに一緒に学ぶ仲間の存在はとても重要です。

市民が自主的・自発的に仲間と学ぶことのできる場所として、講義室や和室、音楽室などの諸室や、学んだ成果である作品等を展示するギャラリーなどを提供します。

② 展示等による鑑賞・学習機会の提供

個人では普段見ることのできない貴重な文化財や美術品、建築物などは、実際に目にしたり、触ったりすることでその芸術性や技術を始め時代背景など多種多様な学びを得ることができます。

また、読書を通じて様々な知恵や世界、人生を知り、体験することでも貴重な学びを得ることができます。

美術館や博物館、図書館などにより、美術鑑賞や読書などの自主的・自発的な個人の学習機会を提供します。



2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実

活かす

学びで得た新たな知識や技術を仕事や地域、社会のために活かすことを通じて、人と人とのつながりや居場所、他者からの承認、人間的成長や自己実現を得ることができます。学びが地域や社会で活かされるようにするために、人材の養成や、地域交流、社会参加、市民活動の支援を充実します。

(1) 地域や社会を担う人材の養成

よいまちには、それを支える人が必要です。本市では、自分のためだけではなく、誰かのために積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識（シチズンシップ^{※5}）を育て、市民生活を支え、地域経済を担うための自発的な活動・活躍・チャレンジを促進しています。

そのために「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」を中心に、地域や社会を担う人材を養成します。

① シチズンシップに富んだ人材の養成

変化の激しい社会において、高齢者や在住外国人、障がいのある人などの地域の助けを必要とする住民への支援のほか、環境問題、防災など、多様な課題を解決するためには、専門的な知識や技術を持ち、意欲的に活動する地域人材が求められています。

地域の課題解決のためにまちづくりの担い手となるシチズンシップに富んだ人材を養成します。

② 地域経済を担う人材の養成

経済社会が激しく変化する中、その変化に柔軟に対応しながら生き抜く力を持った地域の産業や経済を担う人材の養成が求められています。

リカレント教育^{※4}やリスキリング^{※3}等といった「大人の学び直し」の場を充実させ、地域経済を担う人材を養成します。

(2) 対話や地域交流の促進

学びを活かす場面は、仕事や地域、社会での積極的な活動だけではありません。同じことを学んだ人同士、同じ悩みを持つ人同士が集まり、交流を通して互いの知識や経験を共有することも、学びを活かすことにつながります。地域交流や社会参加という形でのゆるやかな活動についても支援していきます。

① 対話を通じた学びや地域・社会活動の促進

同じことを学んだ人同士や、同じ悩みを持つ人同士の対話は、様々な人との出会いの場であると同時に、互いに学んだ成果や経験を共有する学びの場でもあります。対話を通じてこれまでに得た知識や技術、体験を共有することで、自身の気づきを促し、さらなる学びにつながるとともに社会参加や地域・社会活動を促進します。



② 学びをきっかけにした地域交流の活性化

学んだ成果を発表したり、暮らしに役立てて周りの人に喜んでもらったりすることは、学びを周りへ広げていく「みんなの学び」につながります。

また、発表の場は、普段一緒に活動している仲間だけでなく、別のサークルや地域の人など、様々な人との交流の場となります。

学んだ成果の発表の機会などをきっかけとする地域交流を活性化します。

(3) 市民の自発的な地域・社会活動の促進

年代や国籍、障がいの有無などの様々な属性に関わらず、市民が自発的に地域・社会活動を行おうとするとき、活動の機会や場所など十分な活動ができるように支援します。

① 人材活用場の提供

学んだことを活かすためには、学びを地域・社会活動へつなげていくことが重要です。そのためには、身近な公共施設や公的なイベントなどの場において市民が活躍できる場の充実を図ります。

② 自発的な地域・社会活動の支援

市民の自発的な地域・社会活動には、活動にかかる資金や、物資、仲間づくりの場、団体として活動を立ち上げ、運営するための知識などが必要です。

市民が自立しながら、市民同士でその活動を維持し、より積極的に行うことができるよう、多様な支援を充実します。

③ 学びを活かして活動する場所の提供

市民が学びを通じて新しい関心や問題意識を持ち、自発的に活動しようとするとき、活動の拠点となる場所が必要になります。

市民活動センターや生涯学習施設など、気軽に使えて活動の目的や内容に適した拠点となる場所を提供します。



3 「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

基盤

市民が自由に学び、学んだことを地域や社会に活かすためには、その基盤が大切です。生涯学習施設等やそのデジタル環境などの整備に加えて、生涯学習に関する啓発や情報発信、学習相談体制の整備などに取組み、市民の「学びのサイクル」を促進する基盤を充実します。

(1) 学びやすい生涯学習施設等の整備

社会の変化を受けてデジタル技術が広まったことにより、学習形態も多様化しました。オンライン^{※7}で講座を受けたり、友達と交流したりすることが当たり前になった一方で、実際に向かい合って一緒に学んだり、交流したりすることの大切さも改めて認識されました。

市民が集まる身近な拠点として、生涯学習施設をはじめとした公共の学習の場等を整備し、維持・管理していきます。

① 生涯学習施設等の整備・維持・管理

市民の自発的な「学ぶ」「活かす」活動のための場所は、清潔で安心安全で活動に適した設備である必要があります。

環境やユニバーサルデザインなどに配慮しつつ、市民が安心して使うことのできる施設や設備を整備し、適切に維持・管理することで学びやすい学習環境を充実させます。

② 生涯学習施設等の使いやすさの向上

社会の変化に伴い、学習・活動の分野や学習形態が多様化する中で、講座やサークル活動の参加だけでなく、地域の人たちとの交流の場や、個人の勉強場所、多くの人を集めるイベント会場など、市民の施設の使い方も多様化しています。

幅広い世代の市民がより施設を使いたくなるように、多様化する使い方に適応するよう施設の使いやすさを向上させます。

(2) 生涯学習施設等のデジタル環境の整備

新型コロナウイルス感染拡大により提唱された「新しい生活様式」の実現のために、デジタル技術が社会生活に取り入れられています。

学びの場においても、時間や場所にとわられないオンライン^{※7}やオンデマンド^{※11}などの学習形態や、インターネット予約などの施設の利用手続きなどの導入が、感染対策に留まらず、これからの学びのあり方として求められています。

多様な学習機会や、幅広い層にとって使いやすい施設の提供のために、生涯学習施設等のデジタル環境の整備を進めていきます。

① 生涯学習施設等のデジタル環境の整備

遠くの地域に住んでいる講師によるオンライン^{※7}の講義を受けたり、受講できなかった講座のオンデマンド^{※11}配信を見たり、デジタル技術の急速な広まりによって、時間や場所にとわられない学習形態がこれからの学びのあり方として求められています。

生涯学習施設等においても、これまでの対面式の学習機会と並行して、デジタル技術を活用した学習機会を提供できるよう、デジタル環境の整備を進めていきます。

② 生涯学習施設等の予約システムの管理・運用

仕事や家事などで忙しい中でも生涯学習を行うためには、効率的な時間の使い方が重要になります。わざわざ施設に行かなくとも、空いた時間にスマートフォンなどから施設の予約や支払いができれば、自発的な学習活動のハードルが下がります。

様々なライフスタイルの市民が気軽に生涯学習施設等で「学ぶ」「活かす」機会を得ることができるよう、施設の予約システムを管理、運用していきます。



(3) 生涯学習に関する啓発や情報発信

自らが主体的に行う学びが「生涯学習」ですが、学ぶことの大切さを知ることがなければ、学校や仕事、家事や育児などで忙しい日々の中で、時間を割いて生涯学習を行うことは難しいと考える人もいるかもしれません。

また、実際に生涯学習をしようと思っても、学習機会や場所がどこにあるのかわからず、行動に移せずにいる人もいるかもしれません。

より多くの市民の暮らしが豊かになるように、生涯学習の大切さを広く伝えながら、「学ぶ」「活かす」機会や場所の情報を積極的に発信していきます。

① 学ぶことの大切さの啓発

学校や仕事、家事や育児などで忙しいとき、空いた時間を見つけて生涯学習を行うことが難しいこともあります。しかし、これからの変化の激しい社会を生き抜くためには、常に新しい知識や技術、考え方を身に付けるための時間も必要です。

限られた時間の中で、より多くの市民が生涯学習を始めるきっかけを得られるよう、「学ぶ」「活かす」ことの大切さや必要性を市民に発信していきます。

② 学習情報などの効果的な発信

膨大な量の情報が溢れる現代社会において、実際に生涯学習を始めようとしたとき、いつ、どこに学習機会があるか、必要な情報を見つけることが難しくなっています。情報が見つけれないまま、行動に移せずにいる人もいるかもしれません。

生涯学習をしたいと思っている市民が、必要な情報を得られるよう、SNS^{※14} 等も活用しながら、学びに関する情報を効果的に発信します。

(4) 学習・活動相談体制の整備

学びや活動の中で生じる疑問や困難を乗り越えようとするとき、個々の悩みを解決する外部からのサポートが必要になる場合があります。

生涯学習に関する専門家などによる相談体制を整備し、必要な知識や情報を困っている市民へ届けることで、市民の学習活動を促進します。

① 学習相談・活動相談の充実

「学ぶ」「活かす」ための新しい一歩を踏み出そうとしたとき、あるいは、よりその活動を深めようとしたときなどに、何か課題が見つかったことで立ち止まってしまうことがあるかもしれません。例えば、講師が見つからなかったり、団体として活動するために必要なことがわからなかったり、それぞれの悩みや課題は多岐にわたります。

個々の悩みや課題を解決するために、生涯学習施設等において市民が気軽に相談できる体制を整備し、学習相談や活動相談を充実します。

② 学習・活動に関する専門家の養成・活用

学習相談や活動相談には、身近な生涯学習施設等において生涯学習や市民活動に関する専門家などが必要です。

施設職員を中心に、学習や活動に関する研修や資格の取得を進め、学習や活動に関する専門家を養成し、施設に配備することで相談体制を整備していきます。



(5) 生涯学習推進体制の充実

効果的にそれぞれの施策を進めていくためには、行政全体で生涯学習を推進していくことはもちろんのこと、行政、企業、高等教育機関、生涯学習団体・自治会・町内会・NPO_{※10}等の連携も必要です。

生涯学習をより効果的に推進するために各機関との連携を深めるとともに、市における推進体制を強化します。

① 企業、高等教育機関、NPO_{※10}等との連携

市民の学びや活動は家庭や地域、職場など生活全般にまたがって行われるものです。そのため、行政や企業、高等教育機関、生涯学習団体、自治会・町内会、NPO等が連携した「学ぶ」「活かす」環境をつくる必要があります。また、連携を通じて魅力的で市民に求められている多様な学習機会を提供していくことも可能になります。

企業や高等教育機関、生涯学習団体、自治会・町内会、NPO等との連携体制づくりを進めます。

② 市における推進体制の充実

分野が多岐にわたる生涯学習を推進する各施策を効果的に進めていくためには、所属を越えた連携が不可欠です。

また、審議会や協議会といった附属機関において、専門的知見を持つ委員からの意見を施策に反映していくことも重要です。

生涯学習推進体制の充実のために、全庁的な推進体制を強化していきます。

V. 推進計画の評価

本大綱における推進計画については、毎年度、各事業の実施状況などをとりまとめ、静岡市生涯学習推進審議会で報告し、市ホームページ等にて公表します。各事業の評価方法は次のとおりです。

1 政策評価（大綱全体）

中間年度と最終年度に市民意識調査を実施し、成果指標の達成度合いを評価し、大綱の見直しを行います。

| | |
|--------------------------------|-----|
| 1. 生涯学習を行っている市民の割合 | 70% |
| 2. 学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合 | 35% |
| 3. 学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合 | 20% |

※成果指標については、10ページを参照してください。

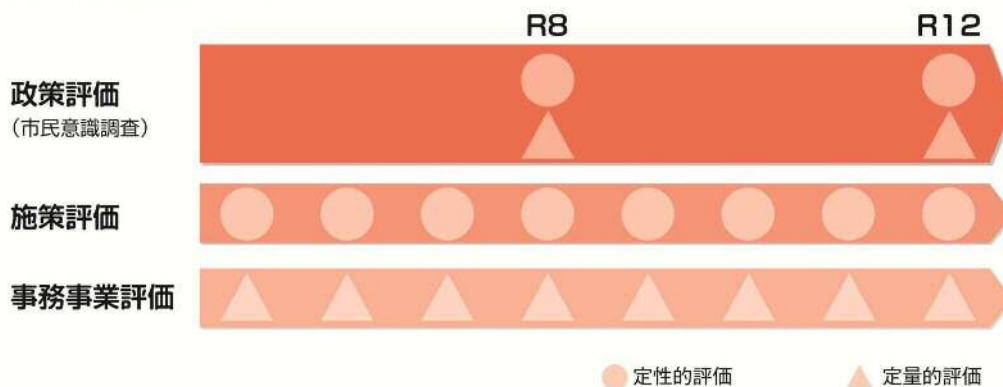
2 施策評価（施策の柱、大施策、リーディングプロジェクトの評価）

施策を構成する事務事業等の評価を総合して、定性的^{※15}に評価します。

3 事務事業評価（登載事業の評価）

各事業については事務事業評価^{※16}により定量的^{※17}に評価します。

図11) 推進計画の評価イメージ



将来像 だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を 活かすことのできるまち

8年後の目指す姿

- より多くの市民が生涯学習を行っている
《成果指標》
・生涯学習を行っている市民の割合
- より多くの市民が学んだことを職業生活や、地域、社会での活動に活かしている
《成果指標》
・学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合
・学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合

基本的な指針と学びのサイクル



■学びのサイクルとは
自分らしく生きていくために必要なことを様々な人と共に学び、認め合い、高め合い、主体的に社会やまちづくりに参加、活動し、自己や他社の承認を通じてさらなる成長に向かうこと

施策を進めるうえで大事にしたい視点

- 1 年代や国籍、障がいの有無など様々な属性をもった市民一人ひとりへ配慮すること
- 2 テーマや対象者に合わせて事業を実施すること
- 3 学びを通じて市民相互の交流を推進すること

施策の柱

1 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

リーディングプロジェクト1
「大人の学び直し」を推進する「Reまなび」プロジェクト

2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実

リーディングプロジェクト2
シン「こ・こ・に」プロジェクト

3 「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

リーディングプロジェクト3
生涯学習DXプロジェクト

「8年後の目指す姿」の達成に向けて、各施策の柱の事業を中心に他の柱の事業も含めたプロジェクトを形成し、それぞれの柱をけん引していくリーディングプロジェクトを進めていきます。

大施策

- (1) 変化の激しい社会で生き抜くための学習機会の提供
- (2) 暮らしを豊かにする学習機会の提供
- (3) 市民の自発的な学習の促進

- (1) 地域や社会を担う人材の養成
- (2) 対話や地域交流の促進
- (3) 市民の自発的な地域・社会活動の促進

- (1) 学びやすい生涯学習施設等の整備
- (2) 生涯学習施設等のデジタル環境の整備
- (3) 生涯学習に関する啓発や情報発信
- (4) 学習・活動相談体制の整備
- (5) 生涯学習推進体制の充実

小施策

- ①現代的課題に関する学習機会の提供
②青少年期に学びの基礎を身につけるための学習機会の提供
③仕事や就職に関する学習機会の提供
- ①学びとしてのスポーツに関わる学習機会の提供
②文化・芸術・趣味に関する学習機会の提供
③健康に関する学習機会の提供
- ①生涯学習施設等^{*}の学ぶ場所の提供(貸館・展示等)
②展示等による鑑賞・学習機会の提供

- ①シチズンシップに富んだ人材の養成
②地域経済を担う人材の養成
- ①対話を通じた学びや地域・社会活動の促進
②学びをきっかけにした地域交流の活性化
- ①人材活用場の提供
②自発的な地域・社会活動の支援
③学びを活かして活動する場所の提供

- ①生涯学習施設等の整備・維持・管理
②生涯学習施設等の使いやすさの向上
- ①生涯学習施設等のデジタル環境の整備
②生涯学習施設等の予約システムの管理・運用
- ①学ぶことの大切さの啓発
②学習情報などの効果的な発信
- ①学習相談・活動相談の充実
②学習・活動に関する専門家の養成・活用
- ①行政・企業・高等教育機関・NPO等との連携
②市における推進体制の充実

具体的な事業

- ①環境学習会の開催、国際理解に関する講座等
②少年教室事業、高校生向けキャリア形成支援事業等
③生涯学習施設の「Reまなび講座」、大学連携事業等
- ①スポーツ施設主催事業、ニュースポーツ体験会等
②文化施設主催事業、文化芸術アウトリーチ事業等
③老人福祉センター等主催事業、市民健康講座等
- ①生涯学習施設等の貸館、生涯学習団体の活動支援等
②美術館・博物館等の展示、図書館の図書整備事業等

- ①こ・こ・に講座 地域チャレンジ講座等
②こ・こ・に講座 キャリアチャレンジ講座等
- ①ここに交流会、おしゃべりサロン事業等
②生涯学習センター・交流館まつり、市民文化祭等
- ①文化施設のボランティア活動推進等
②協働パイロット事業、まちづくり推進事業補助金等
③市民活動センター運営、生涯学習施設等の貸館等

- ①生涯学習施設等の整備・維持・管理等
②生涯学習施設の運用改善等
- ①生涯学習施設のデジタル化の推進等
②スポーツ・生涯学習施設予約システムの更新等
- ①Reまなびシンポジウム&ポスターエキシビション等
②ここからネットの運用、施設HP・SNS、館報等
- ①ここに相談、生涯学習施設等の学習相談等
②施設職員の研修、社会教育士などの施設設備等
- ①静岡市・大学連携生涯学習会議等
②生涯学習推進審議会、生涯学習推進本部等

*生涯学習施設等：スポーツ施設、文化・体験施設、社会教育施設、その他市民に学びを提供する施設を含む

第4章 資料

I. 用語注釈

| 語句 | | 頁 | 語句説明 |
|----|------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※1 | 人生 100 年時代 | 1 | イギリスの組織論学者リンダ・グラットンが提唱する、世界的に高齢化が進むことにより、先進国において半分の人が 100 歳を超えて生きる時代のこと。 |
| ※2 | マルチステージ | 1 | リンダ・グラットンが提唱する、社会に出てから会社勤めや学び直し、起業など様々なステージを並行・移行しながら生涯現役であり続けるというモデルのこと。 |
| ※3 | リスキリング | 1 | 時代のニーズに即して職業上新たに求められるスキルを習得すること。 |
| ※4 | リカレント教育 | 1 | 学校教育からいったん離れた後に、必要なタイミングで再び高等教育機関等で教育を受けること。 |
| ※5 | シチズンシップ | 4 | 住民から一歩踏み出して市民として積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識のこと。 |
| ※6 | ウェルビーイング | 5 | 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。 参考：令和4年2月7日中央教育審議会への諮問 「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学びことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように、制度等の在り方を考えていく必要があります。」 |
| ※7 | オンライン | 6 | パソコンやスマートフォンなどの端末がインターネットにつながっている状態のこと。また、オンライン授業のように「ネット上で」何かをするという意味。リモートワークなど、物理的に隔たったことを意味する「リモート」という言葉があるが、リモートは必ずしもインターネットにつながっている必要はない。 |
| ※8 | DX | 7 | Digital Transformation の略。最新のデジタル技術を駆使した、デジタル化時代に対応するための変革のこと。 |
| ※9 | SDGs | 9 | Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015 年に開催された「国連持続可能な開発サミット」で国際社会共通の目標として決められた。 |

第4章

| 語句 | | 頁 | 語句説明 |
|-----|---------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※10 | NPO | 13 | Non-Profit Organization または Not-for-Profit Organization の略。法人格の有無に関わらず、団体の構成員に収益を分配することを目的とせず、社会貢献活動やまちづくり活動を行う民間の団体の総称。 |
| ※11 | オンデマンド | 19 | 「要求に応じて (On-demand)」という単語から、顧客からの要求に応じてサービスを提供することの意味。テレビ番組や映画をデジタル化し、視聴者が好きなときに視聴できるシステムをビデオ・オンデマンドという。 |
| ※12 | 情報格差 (デジタルディバイド) | 19 | コンピュータやインターネットといった情報技術を使える人とそうでない人の間に生じる、格差を始めとした格差のこと。 |
| ※13 | 青少年期 | 21 | 概ね6歳から 25 歳位までの年齢のこと。「少年」「青年」の捉え方は様々だが、社会教育では、一般に6歳から 15 歳までを「少年」、16 歳から 25 歳位までを「青年」としている。(参考：生涯学習概論－生涯学習社会への道－ 増補改訂版／浅井経子編著) |
| ※14 | SNS | 31 | Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。 |
| ※15 | 定性的 | 34 | 物事を数値化できない部分に着目して捉えること。 |
| ※16 | 事務事業評価 | 34 | 静岡市自治基本条例第 24 条に規定された、政策、施策及び事務事業の成果、達成度等を明らかにするための行政評価の内、事務事業を対象とした評価。 |
| ※17 | 定量的 | 34 | 物事を数値や数量に着目して捉えること。 |

Ⅱ. 静岡市生涯学習推進審議会委員名簿 (令和4年度)

| No. | 役職 | 氏名 | 所属・役職 |
|-----|-----|--------|--------------------------|
| 1 | 会長 | 渋江 かさね | 静岡大学 教育学部 准教授 |
| 2 | 副会長 | 白木 賢信 | 常葉大学 教育学部 教授 |
| 3 | 委員 | 井上 美千子 | 特定非営利活動法人 しずおか共育ネット 代表 |
| 4 | 委員 | 内山 和俊 | 市民公募 |
| 5 | 委員 | 海野 雅夫 | 公益財団法人 静岡市スポーツ協会 専務理事 |
| 6 | 委員 | 菊地 忍 | 静岡市自治会連合会 常任理事 |
| 7 | 委員 | 桑添 玲子 | 認定特定非営利活動法人 ヤングカレッジ 副理事長 |
| 8 | 委員 | 小山 弘子 | ワークショップらぼ・しずおか 代表 |
| 9 | 委員 | 伴野 栄二 | 市民公募 |
| 10 | 委員 | 中村 和光 | 静岡市文化協会 常任理事 |
| 11 | 委員 | 中村 百見 | 静岡市校長会（中島小学校校長） |
| 12 | 委員 | 西 美有紀 | 一般社団法人 草薙カルテッド 事務局 |
| 13 | 委員 | 西村 貴臣 | 市民公募 |
| 14 | 委員 | 山本 雅司 | 静岡市自治会連合会 副会長 |
| 15 | 委員 | 渡邊 正英 | 市民公募 |

Ⅲ. 静岡市生涯学習推進大綱策定の経過

| 実施時期 | | 実施内容 |
|------|------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 令和3年 | 6月3日 | 第1回 静岡市生涯学習推進審議会 ・ 静岡市が目指す生涯学習社会とその実現に向けた施策のあり方 について（諮問） |
| | 8月～9月 | スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査 |
| | 8月26日 | 第2回 静岡市生涯学習推進審議会 ・ 基本構想部分「8年後の目指す姿」について |
| | 12月3日 | 第3回 静岡市生涯学習推進審議会 ・ 「8年後の目指す姿」及び施策の柱について ・ 答申骨子イメージについて |
| 令和4年 | 2月1日 ～2月14日 | 第1回 静岡市生涯学習推進本部会 ・ 第3次大綱策定方針について ・ 第3次大綱策定スケジュールについて |
| | 3月3日 | 第4回 静岡市生涯学習推進審議会 ・ 答申案について ・ 第3次大綱推進計画の「主な事業」について |
| | 5月19日 | 第1回 静岡市生涯学習推進本部作業部会 ・ 第3次大綱策定スケジュールについて |
| | 6月2日 | 第5回 静岡市生涯学習推進審議会 ・ 令和4年度第3次大綱策定のスケジュールについて |
| | 6月27日 | 第2回 静岡市生涯学習推進本部作業部会 ・ 第3次大綱キャッチコピーについて |
| | 7月13日 ～7月20日 | 第3回 静岡市生涯学習推進本部作業部会 第1回 静岡市生涯学習推進本部幹事会 ・ 第3次大綱パブリックコメント案について |
| | 8月5日 | 第6回 静岡市生涯学習推進審議会 ・ 第3次大綱パブリックコメント案について |
| | 8月22日 | 第2回 静岡市生涯学習推進本部会 ・ 第3次大綱パブリックコメント案について |
| | 9月～10月 | パブリックコメント |
| | 10月28日 | 第7回 静岡市生涯学習推進審議会 ・ 第3次大綱案について |
| | 11月2日 ～11月15日 | 第4回 静岡市生涯学習推進本部作業部会 第2回 静岡市生涯学習推進本部幹事会 ・ 第3次大綱案について |
| | 12月12日 | 第3回 静岡市生涯学習推進本部会 ・ 第3次大綱案について |
| | 12月20日 | 経営会議【策定】 |



わたしごとをアップデート！
第3次静岡市生涯学習推進大綱

令和5年3月（初版）

発行 静岡市 市民局 生涯学習推進課

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

電話 054-221-1150

FAX 054-221-1758

利用者意見を踏まえた施設利用における利便性向上を図り、**利用者視点に立った運用改善**に取り組んでいく。

| 検討事項 | 現状 | R4取組状況 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【自由利用スペースの整備・利用促進】 利用者意見聴取にて発案</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">資料 2 - 2</div> | <ul style="list-style-type: none"> ・打合せや作業、休憩などを気軽にできる場所が少ない。 ・ロビーなどに机、椅子があるが使っている様子がない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、以下の2カ所に設置 有度生涯学習交流館（清水区） 玉川生涯学習交流館（葵区） <p><過去の設置実績></p> <ul style="list-style-type: none"> R2 北部生涯学習センター（葵区） R3 浜田生涯学習交流館（清水区） |
| <p>【センター利用に関するキャンセル運用の弾力化】 利用者意見聴取にて発案</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自己都合で利用しなくなった場合はキャンセルできず使用料が還付されない。 ・利用しなくなった場合にキャンセルするインセンティブが働かずキャンセルされないため、他団体が利用することができない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターで、令和5年上半期頃からキャンセル制度の運用開始目指して検討をすすめている。（対象時期、運用開始時期等調整中） |
| <p>【公共的団体の認定要件と認定期間の見直し】 ワーキンググループにて発案</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・公共的団体の認定期間に定めがなく最新の団体情報が把握できていない。 ・認定要件が明確でなく、生涯学習団体と思われる団体も公共的団体として利用させている場合がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度からの認定手続きの変更を目指し、自治会やスポーツ協会、文化協会などの関係団体や利用団体への説明会を実施し、様々な意見をいただいた。 ・認定手続きの変更についてはより一層のきめ細かな対応が必要であると判断し、認定手続きの変更を1年延期することとした。 |
| <p>【使いやすい予約制度の確立】 利用者意見聴取にて発案</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・予約ルールが明確でなく、利用者に周知されていない。 ・多数の集客を伴う利用を想定し整備されている葵センターのホール（以下「葵ホール」）について、利用申請期間が短く、狙い通りの利用がされていない。そのニーズが把握できていない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・葵生涯学習センターホール早期優先利用（試行）を令和5年1月利用分（令和4年6月から受付）から開始 ・これまで8件の申し込みを受け付けた。（うち1件はコロナにより中止） ・利用前及び利用後にアンケートを実施しているが、受付件数が少数であることから利用の傾向や利用者のニーズの有無が十分に把握できていないため、令和5年度中の受付延長を検討したい。 |

自由利用スペースの設置について

令和 4 年度の実績

今年度は 2 つの施設に自由利用スペースを設置しました。

① 有度生涯学習交流館

(静岡市清水区草薙一里山 3 - 1)



場所: 2階通路スペース
個数: 机×2 椅子×4



② 玉川生涯学習交流館

(静岡市葵区落合 1 2 6)



場所: 1階事務室前
個数: 机×1 椅子×2



これまでの設置実績

R2 北部生涯学習センター (机×7 椅子×6)



R3 浜田生涯学習交流館 (机×8 椅子×8)



令和4年度 優良公民館等表彰について

1 第75回優良公民館表彰(文科省表彰)

(1)表彰概要

文部科学省では、公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらした活動を行い、その活動成果を生かして、人づくり・まちづくり・地域づくりに大きく貢献しているものを優良公民館として文部科学省大臣が表彰し、今後の公民館活動の充実・振興に資することを目的に、表彰を実施しています。

(2)表彰式の開催

日時：令和5年2月3日（金） 10：30～11：30

場所：文部科学省 中央合同庁舎第7号館東館3階（東京都千代田区霞が関3-2-2）

※岡生涯学習交流館はオンライン出席

(3)受賞館

静岡市岡生涯学習交流館

(4)受賞館の活動概要

資料3-2のとおり

2 令和4年度優良公民館等静岡県教育長表彰

(1)表彰概要

静岡県教育委員会教育長は、静岡県内の公民館及び、公民館と同等の社会教育活動を行う施設の活動を奨励するため、優良公民館等静岡県教育長表彰を実施しています。

(2)表彰式の開催

日時：令和5年1月18日（水） 10：05～11：05



場所：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」（静岡市駿河区馬淵1-17-1）

(3)受賞館

静岡市西奈生涯学習センター、静岡市高部生涯学習交流館

(4)受賞館の活動概要

| 公民館名 | 事業名 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 静岡市西奈生涯学習センター | にしな歴史人プロジェクト |
| <p>【活動概要】</p> <p>西奈生涯学習センターでは、西奈地域の歴史文化の保護・活用の担い手が高年齢化等により減少し、継承が難しくなっていることから、講座を通じて地域の歴史への理解を深め、歴史文化を継承する担い手の育成に取り組んでいるところである。令和元年度から5年計画で、西奈地域の歴史文化の担い手の育成の一環として、「『郷倉・番屋』保存会」と協同し郷倉の認知度を上げるための講座を実施している。令和3年度には、「瀬名及び附属番屋」の紹介冊子を作成するなど、西奈地域の活性化、地域の歴史文化に対する興味や関心を高め、地域づくりに貢献できる人材の養成に努めている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> | |

| 公民館名 | 事業名 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 静岡市高部生涯学習交流館 | 不登校のSOSとケアについて |
| <p>【活動概要】</p> <p>高部生涯学習交流館では、全国的に増えている不登校について、当事者やその家族の不安を払拭するべく、多角的な切り口で体験談、医師の視点、心の癒しなど、体系だった講座に取り組んでいるところである。</p> <p>同館は、上記事業をはじめとする地域課題に関する講座のほか、当館施設が高部小学校の敷地内にあることを生かした小学校との共催事業、各学習団体の成果を発表するために交流館まつり、音楽祭等を行い、地域住民の学習活動に大きく貢献している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> | |

**(キャッチフレーズ)誰からも親しまれ、
気楽に立ち寄れるホットな交流館**



交流館全景 (オレンジ1・2階部分 周辺は高校)



ワークショップで意見発表する高校生

静岡市岡生涯学習交流館

公民館の沿革・年表

- ・平成 5 年 旧清水市の地域館として岡公民館設置
- ・平成 1 5 年 静岡市と清水市合併、新静岡市誕生
- ・平成 2 0 年 公民館から生涯学習交流館へ移行
- ・平成 2 4 年 指定管理となる
- ・平成 2 6 年 静岡市と静岡県の高校再編により、
交流館と隣接している清水商業高校(清商)が
新設「清水桜が丘高校」となり、**交流館とあわせて
複合施設として改築整備**され利用開始となる
- ・令和 3 年 優良公民館等として静岡県教育長賞受賞

左図・写真の説明等など (PRポイントなども可)

- 防災勉強会 (避難所運営ガイドブック作成)
令和元年度、2年度の2か年計画で防災勉強会を開催した。勉強会では**隣接する静岡市立桜が丘高等学校、自治会、自主防災会の参加**のもとに初年度はワークショップ、講義を開催し災害時におけるいろいろなケースを想定した勉強や意見交換を行った。
ワークショップでは参加した高校生から積極的に意見発表が行われた。

| | | | | | |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|-----------------------|------------|
| 1. 都道府県名 | 静岡県 | 3. 公民館対象人口 | 11996人 | 5. 来館者のインターネット接続環境 | 無し |
| 2. 市区町村名 | 静岡市 | 4. 建物設置年月日 | 平成26年7月31日 | 6. 来館者のインターネット接続最大端末数 | |
| 7. 運営主体 | <input type="checkbox"/> 市町村教育委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 (清水区生涯学習交流館運営協議会) <input type="checkbox"/> その他 () | | | | |
| 8. 来館者数 | <input checked="" type="checkbox"/> 学級・講座 1342人 <input checked="" type="checkbox"/> 貸館、サークル活動 45801人 <input checked="" type="checkbox"/> 講演会、展示会等 2,682人 <input type="checkbox"/> その他 0人 () | | | | 合計 49,825人 |
| 9. 職員数 | <input checked="" type="checkbox"/> 専任 6人 <input type="checkbox"/> 兼任 0人 <input type="checkbox"/> 非常勤 0人 <input type="checkbox"/> ボランティア協力者 0人 (職員のうち社会教育主事有資格者の数 1人 職員のうち社会教育士の数 0人) 合計 6人 | | | | |
| 10. 予算 | <input checked="" type="checkbox"/> 市区町村予算 <input checked="" type="checkbox"/> 委託金 <input type="checkbox"/> 自治組織等予算 <input type="checkbox"/> 寄附等 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (教室等会費) | | | | |
| 11. 公民館運営審議会 | <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> その他 () | | | | |
| 12. 公民館が実施している、もしくは、関わっている取組・事業の分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育支援 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの体験活動 <input type="checkbox"/> 子ども食堂 <input type="checkbox"/> 若者のまちづくり参画 <input checked="" type="checkbox"/> 健康づくり <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の学び支援 <input type="checkbox"/> 障害者の学び支援 <input type="checkbox"/> ICTの活用 <input checked="" type="checkbox"/> 防災 <input checked="" type="checkbox"/> 地域学校協働活動 <input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール <input type="checkbox"/> ボランティア養成 <input type="checkbox"/> 地域資源を活用したまちづくり <input type="checkbox"/> 日本語を母語としない住民の学び支援 <input type="checkbox"/> 自主夜間中学 <input type="checkbox"/> その他 () | | | | |
| 13. 施設の特徴、魅力 | <input checked="" type="checkbox"/> 複合施設 <input type="checkbox"/> 図書館 <input checked="" type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 生涯学習センター <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 自由記述 (交流館のある建物は4階建てで、3,4階は高校の視聴覚ホールとなっている) | | | | |
| 14. 各種事業等で連携・協働している団体等 (団体名記述) | <input type="checkbox"/> 幼稚園・保育所 <input type="checkbox"/> 小中学校 <input checked="" type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 大学 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> NPO <input checked="" type="checkbox"/> 各種団体 <input type="checkbox"/> 行政機関 <input type="checkbox"/> 図書館 <input type="checkbox"/> 博物館 <input type="checkbox"/> 青少年教育施設 <input type="checkbox"/> その他 (静岡市立清水桜が丘高等学校・岡地区連合自治会・岡地区社会福祉協議会 岡地区まちづくり推進委員会・(株)青島文化教材社 等) | | | | |

静岡市岡生涯学習交流館

OPEN 09:00~21:30

HP [http:// www.skg-shimizuku-shizuoka.jp](http://www.skg-shimizuku-shizuoka.jp)

TEL 054-354-1350

SNS

HP等のQRコード (なければ削除)

SNS等のQRコード (なければ削除)



1. 取組を進めた要因・背景、地域課題、住民ニーズなど

岡生涯学習交流館は静岡市立清水桜が丘高等学校と隣接し、建屋の一部は交流館と学校視聴覚ホールの複合施設となっている。**災害時には市の避難施設に指定**されていることから、学校、地域、交流館で災害時にお互いが連携し避難所運営がスムーズに行われることが重要である。交流館が取りまとめとなり、岡地区地域防災連絡会を開催し意見交換、情報共有等を行っている。連絡会メンバーは交流館・自主防災会・地域内の高校2校、中学校1校、小学校1校、こども園1園、そして市防災員である。**避難所運営は自治組織が運営することとされているため、以前から運営について不安視する声があがっていた。**

2. 取組内容（力を入れている活動、特徴的な活動、地域課題解決の活動、運営の工夫など）

【防災勉強会並びに東日本大震災オンライン語り部講座（防災）】

2か年計画で**災害時のいろいろなケースを想定した勉強会を開催し、地域に対応した避難所運営ガイドブックを作成した。ガイドブックをもとに地域住民を対象とした説明会を開催し災害における避難所について理解を求め**ることを目的とした。また、関連事業として、令和3年3月に10年を迎えた東日本大震災について実際に被害にあった方からの話をオンラインで聞く講座を開催し、地域住民の防災意識を高めた。

2か年計画の初年度の令和元年度は、**月1回程度、高等学校、自治会、交流館と共催で、講義、ワークショップを開催**した。テーマは、「平日の時間帯の地震にどのように対応するか、その時、学生の役割は何をするのか?」「夜間、休日の地震対応」「避難所における女性の役割など」。

令和2年度は、令和元年度の講義、ワークショップの意見を参考に、大学准教授監修による「避難所運営ガイドブック」を作成。地域住民を対象にガイドブックをもとに避難所運営についての説明会を行った。また、関連事業として令和3年3月に10年を迎えた東日本大震災については東日本大震災オンライン語り部講座を清水桜が丘高等学校の視聴覚ホールにおいて開催し、オンラインで災害時の様子から現在の復興状況を被害を被った南三陸町の現地の方から聞く機会を設けた。



防災勉強会の様子



オンライン語り部講座の様子

3. 取組による成果や効果

説明会に参加された地域住民は、「避難所に行けば行政やボランティアの人たちがお世話をしてくれる」と思っていたことが、今回の勉強会を通して間違った認識であったことに改めて気づき、**本来の避難所のあり方を考えなおす機会**となった。

具体的には、避難所においては、高齢者、乳幼児、身障者やトイレの設置場所や、特に女性に対する対応では十分配慮する必要があることを伝えることができた。

また、オンラインで実際に被害にあった方からのリアルな話であったことから**地震、津波の恐ろしさや防災に対する日頃の備えに対する日頃の備えが大切**であることを理解していただくことができた。



作成した「避難所運営ガイドブック」

4. 取組の検証・改善を行う仕組み・方法

作成した「避難所運営ガイドブック」については自治会員、自主防災会員、防災女性の会員など多くの方々に対し説明会を開催し、**連自治会を交えての避難所運営訓練に活かされている**。また、交流館、学校、地域、市が一堂に会する岡地区地域防災連絡会や概ね月1回開催している自主防災会定例会において情報交換を行っている。令和3年度には交流館と自主防災会との共催でガイドブックのフォローアップ講演会を実施するなど**ガイドブックが引き続き活用されるように取り組んでいる**。

5. 公民館として大切にしていること、大切にしている考え

生涯学習交流館は「学習の場」、「人づくりの場」、そして「人と人との交流の場」です。誰からも親しまれ、誰もが気楽に立ち寄れる活力に満ちたホットな交流館であればこそ災害時などの非常時には地域住民のよりどころとなる施設となります。そのためには、**地域と連携した交流館まつりの開催など、交流館活動への参加のきっかけとなる事業の企画が必要です。**



小学生参加の交流館祭り（2019実施）

6. これから公民館をどのようにしていきたいか。次の仕掛けやビジョンなど。

学習の場である交流館として、現代的課題をテーマとした講座は引き続き実施していくとともに、地域の次代の担い手となる若者世代が気楽に交流館に立ち寄り、様々な世代との交流を深められる講座や事業を模索していきたい。特に**当館は高等学校との複合施設であり、その立地を活かした学校、地域、交流館の三者連携、共催事業を積極的に展開していきたい。**



高校との共催事業（岡フェス）